

# 議会運営委員会

平成17年5月27日午前9時00分から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎里川宜志子	○飯高 昭二	松田 正
西谷 剛周	小野 隆雄	坂口 徹
三木 誓士		

## 2. 理事者出席者

総務部長 植村 哲男

## 3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

## 4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）  
署名委員 飯高委員、松田委員

委員長 おはようございます。全委員、お揃いでございますので、ただいまから、議会運営委員会を始めさせていただきたいと思っております。

今年度、役員改選の後、議会運営委員会の委員長をさせていただくことになりました。この1年間、飯高副委員長ともども、民主的な議会運営委員会を運営していけるように、最大の努力をしたいと思っておりますので、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。会議録署名委員に飯高委員、松田委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりであります。それでは、レジメに沿って進めてまいります。

協議事項1.（1）平成17年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

はじめに、会期日程についてでございますが、6月定例会につきましては、改選前の議会運営委員会におきまして、日程案ということで確認をいただきまして、議員皆さんには日程案の配布がされているところでございます。

日程については、この案のとおり、6月6日（月）から6月22日（水）の、17日間ということで、会期を決定させていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めさせていただきます。平成17年第4回斑鳩町議会

定例会は6月6日（月）から6月22日（水）までの会期は17日間  
ということで決定させていただきます。

委員長

次に、付議予定議案の取り扱いについてを議題と致します。

総務部長に出席を願っていますので、まず、付議予定議案について、  
概要説明の方をしていただきたいと思います。

（ 概要説明 ）

委員長

付議予定議案につきまして、総務部長の方から概要説明を受けまし  
たところでございますが、委員皆さんの方で、事前に何かお聞きして  
おくことがございましたら、質疑意見等をお受けしてまいりたいと思  
います。質疑、意見等のある方はどうぞ。

（ 質疑なし ）

委員長

特にないようでございます。

なければ、付議予定議案につきましては、あらかじめ説明を受けた  
ということでした承しておきたいと思います。

委員長

次に、付議予定議案の審議方法ですが、議事日程、委員会付託表を  
参考にしていただければと思います。閉会中の各常任委員会で6月定  
例会提出予定議案ということの中ではあらかじめ報告がなされている  
と思いますが、議事日程にそって確認をしていきたいと思います。

日程6、議案第34号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例につ  
いてから、日程15、承認第3号、町長専決処分について承認を求め  
ることについて（平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第  
1号）について）までと、日程17、報告第6号、平成16年度斑鳩  
町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）から、日程19、  
報告第8号、平成16年度斑鳩町事故繰越し繰越計算書の報告につい

て（一般会計）までは、質疑答弁のあと関係委員会に付託ということでよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 異議ないしと認めさせていただきます。  
委員会付託表のとおり確認をさせていただきます。

委員長 次に、日程16、認定第1号、平成16年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてですが、初日の本会議において、委員7名による水道決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託されることとなりますが、各常任委員会で、あらかじめ水道決算審査特別委員会に入っただく方を決めていただいていると思いますので、確認させていただきたいと思います。

総務常任委員会から嶋田議員、木澤議員、松田議員。厚生常任委員会から浦野議員、三木議員。建設水道常任委員会から飯高議員、小野議員ということで確認させていただきます。

委員長 次に、日程20、報告第9号、平成16年度斑鳩町文化振興財団事業報告及び日程21、報告第10号、平成16年度斑鳩町土地開発公社業務報告については、初日の本会議におきまして、委員会付託を省略し、理事者からの報告を受けるということでよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは、そのように進めてもらうということで確認しておきます。  
報告案件を除き、討論になりますときは、従来どおり賛否各1名づつということでよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 これも確認をさせていただきました。  
付議予定議案につきましては、今決めさせていただきましたとおりの取り扱いで行っていただくということで、議長にはよろしく願いをいたします。

理事者の方からほかに報告等はございませんか。

( な し )

委員長 なければ、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。お世話をかけました。

暫時休憩いたします。

(午前9時19分 休憩)

(午前9時19分 再開)

委員長 再開いたします。

次に、(2)議員定数のあり方についてを議題といたします。

本件につきましては、前回の全員協議会及び改選前の議会運営委員会で確認をいただいておりますように、改選後に新議長の方からこの取り扱いについて、諮問をいただくということで確認をさせていただいているというふうに考えております。この件につきまして、委員会で皆さんからご意見を賜っていきたいとは思いますが、それに先立ちまして、まず、新議長の方からお考え方なりをお尋ねをしておきたいというふうに思います。

議 長 今までの中で、議員定数ということで協議してきていただいていた訳ですが、今回、こういう形で見直しということを考える中では、定数の削減というのは一番、手っ取り早い方法で、住民の方にも分かりやすい方法かと思いますが、そうではなしに、議会運営の全般的なも

のを、この中で協議していただいて、定数も含めての考え方というのを協議していただけたらと思います。

委員長 　ただ今、議長の方からもそういうお考えにつきまして、ご意見を言っていていただいております。諮問をしていただくにつきましても、議長のお考えもあるんですが、委員会の中でも、まずは改選後の委員さんたちのご意見をいろいろ賜ったうえで、正式な形で諮問をしていただくかというふうに思っておりますので、委員皆さんの方から、いろいろ質疑やご意見等がございましたら、出していただきたいというふうに思います。

西谷委員 　今、議長の方から議会全体で見直し。確かに、財政再建の中では議会としても必要になってくると思うんですが、議会運営全体での削減というのは非常に曖昧みたいな形で、議員定数そのものに焦点がいかへんような気がいたしますから、出来たら議員定数の削減と議会運営のこれまでのいろんな、視察も含めて見直してみたいと思う。項目としては挙げてもらっての諮問をしていただけたら、住民にとっても分かりやすいんじゃないかなと思います。

松田委員 　この問題については、取り扱いと審議の方向についての面ですが、まず、議長から諮問をされることについての、文書で提起をしてほしいと思うんですよ。ここでは協議事項の関係で、議員定数のあり方についてということだけが出ているけれども、この事だけの諮問であるのかですね、あるいは、もう少し幅を広めた形での議論の展開を求めておいてでいいのかですね、その辺のところは分からない訳ですよ。そうしますと、今後の議論の発展過程においては、そこまで諮問しているとか、してないとか、諮問の内容によって、また議論が分かれてくるという事になってしまう可能性が、私はあると思うんです。だから、議員定数なら、議員定数だけなのか、あるいは、議会としての経費節減に伴っての諸要件という事の中でのひとつと受け止めて、

議論というような事をいろいろやっていいのかどうか、という関係が、そこまでは諮問してないという事になってきたら、後で混乱する訳ですから、まず初めにきちっと、諮問内容を提示をしていただいて、それに基づいて議論をしていく、という事になれば、今言いましたように、西谷委員が言っている、項目別に議論という、当然、どう進めていったらいいかという事についての意見なども出ると思いますので、全く白紙の状態の中で言われているのか、あるいは、継続という意味合いではないと思うんでよね、新規という事になってきますと。だから、その辺の関係をきちっと初めに整理をしておかないと、後で混乱するように思いますから、その辺をきちっとしてもらえような考え方というのを出してほしいなど。そうしませんと、先ほど委員長が言われるように、意見を言ってから後で諮問の内容を出してくるというようなことでは、逆になってくるように思いますので、その辺ちょっと調整してほしいと思うんですけどね。

委員長 議長と打合せの段階で、諮問については話し合いをさせていただいておった訳なんですけど、議長におかれましても、諮問の内容につきまして、より慎重な形を取りたいということで、まず、改選後の委員さんたちからも、さらにご意見をいただいたうえで、諮問を改めて提出したいということをおっしゃられていたので、今日、再度新メンバーの皆さんに確認をさせていただいたということなんです。松田委員、おっしゃっていただいた事について、議長何か。

議長 別に。

委員長 よろしいですか。私が今、申し上げた事でよろしいですね。

松田委員 そういう関係になってくるとしたら、この議題の上げ方、そのものも問題になってくると思うんです。結局、諮問を受けて我々議論をする訳でしょ。諮問が全然ない訳でしょ。そうしたら、どんな議論をせ

よと言うんですか。議員の削減ということが一つの課題になっているから、それらについていろいろ意見なり、何なりがあるかということから諮っていかれるのかどうかにもよると思うんです。それではおかしいと思うし、議長諮問ということになれば、議長諮問を受けて、運営委員会が議論をするということになる訳で、諮問がない状態の中で、言うということは、委員長提案で、発議であるのか、あるいは暫定的な関係で意見を言い合うということになるのかですね、そういうことが曖昧になってしまうと思うんですよね。その辺どうなんでしょうか。慎重な議論というのは当然していかなければなりませんけど、そのためには範囲が全然分からない、焦点が絞っていかうということでは、焦点を絞った状態で議論ができるようにする。それは、諮問内容によるというふうに思うんです。その辺をきっちりしてもらわないと、いたずらに、これは後で混乱して、ああでもない、こうでもないというところの議論になってしまう可能性が強い。だから、焦点を絞るなら、焦点を絞っていく。あらゆる角度から議論をしてもらって、そしてその段階で整理をしていくということによってされるんだから、その関係についての議論の進め方の問題ですから、委員長の配慮にもよるんだろうと思うんですけどね。その辺をきっちりしてもらわないといかんのやないかなと思うんです。そして、進めるについて、一つ意見があるんなら委員の皆さん言ってくださいというなら、それは分かると思うんですよ。ところが、何にもなしでそんな事になってきたら、何を焦点に議論するんか、それはどういう資格で議論することになるんかなということをおもうんですよね。諮問、何にもない状況で意見言うとしたら、その辺はどうなんでしょうか。

委員長

大変申し訳ございません。松田委員におかれましては、全員協議会の時からいろいろご意見いただいていたと思うんですが、まず、新しい、役員改選後の議会運営委員会ということもございまして、協議事項の中で、これまでもこの議員定数のあり方という表題を上げまして、やってきた中では、一応、この形を今回、とりあえず取らしていただ

いたということで、ただ、今おっしゃられることにつきましては、全員協議会の後、十分議長とも相談させていただき、議長の方から諮問をしていただくという方向はきちっと、お話しておりますし、出してはいただけると思っておるんですが、今もうまさに、松田委員おっしゃったような、諮問をどのような形で、どういうふうに出していくかという文書を作るに当たりまして、出来ましたら、焦点の絞り方、今はもう、議員定数のあり方だけですけれど、出来ましたら皆さん方からも、この間の全員協議会などでのお話、意見で大体は出ておったと思うんですが、再度、議長が諮問されるに当たりまして、より慎重にということで、第1回目については諮問を受けた形での議論ということにはならなかったんです。大変申し訳なかったんですが、次からきちっとした形で諮問を出していただいたうえで、進めていかせていただこうというふうには思っておるんですけれども。

小野委員 委員会の進め方について、いろいろちょっとお願いしたいのですが。今、松田委員の意見にあるとおり、委員長は打合せの中で、議長ともそういう話をされたとおっしゃったし、議長もそのようにおっしゃってますので、まだ時間もありますので、出来ましたら休憩とっていただきまして、正式に文書で、今日の委員会から諮問していただいて、その中で議論を一日でも早く進めていっていただければ有り難いと思うのですが、出来ましたらそうしていただきたいと思いますが、皆さんの意見を聞いてください。

委員長 小野委員の方から、早速今日にでもというご意見いただいたんですが、委員の皆さんいかがでしょうか。方法としては、今いただいたご意見と、もう一つは、本日の委員会はとりあえず、この件につきまして皆さん方から一定のご意見をいただいて整理をしたということで、議長から改めて諮問をいただくという形で、次回からその諮問に沿ってという形になるのか、もう一つは、今、小野委員がおっしゃられた形で、今、休憩を取って諮問していただくかという事になるんですが。

松田委員

僕は、どうも言われていることが分からんのやけどね、問題というのは、この事案については継続して委員会を引き継いだという形ではない訳ですよ、そういう形を採らない訳ですよ。ところが、この議題の関係を見るときに、議員定数のあり方についてですから、本来は、このままで読めば範囲は本当に限定されていると思うんです。ここで等でも入ってれば、随分違うと思うんですよ。ところが全員協議会の際に、前の運営委員長からは数の問題だけではなく、いろいろと意見が出てるので、それらを含めた論議をせんないかんのと違うかと、また、そういうためにも、引き続いて新たに新議長から提起を受けて、そして発足をするというふうに言われている訳ですよ。そうしたら、そういう手続きを採ってもらわないと、我々が今ここで議題にする必要がないと思うんです。次回云々というけど、その次回でも結構なんですけれど、問題はいつまでにこの問題についての結論を出せということ我希望しているのか、どうかということにもあると思うんです。どうせ、議員定数の関係だけになってくると、次の改選期だからと言って、なんか日にちがあるような関係になって、いつまでという限定も、一つもないんだとような関係で議論をしていたんでは空回りするだけのことであって、そう思うんです。そういう関係についても、どういう関係の諮問を受けて、いつまでに出せというふうになっているのか、その期限を全然明記されないままに出てくるのか、その辺にもよると思うんですよ。それによって、委員会としては期間の明記はないけど、我々としてはどこを目処にして議論をするようにしようとか、という関係などの具体的なものがないとですね、本当に、その経費の節減ということについて議会が熱心に議論をしようとしているのかどうか、自らの出来る範囲の議会としての体制としてはどうなのか、ということについての真意が問われることになるのではないのかなと思うんです。極めて曖昧な、何か形式的に取扱っていいんだというぐらいの意味にしか取れないと思うんです。果たしてそれでいいんでしょうかね。運営委員会が一番肝心な問題という

のは、行政も18年度云々といっているんですが、町としても、議会としても定数の関係になってくると、期限その他の関係がいるでしょうけども、これに限定するんなら限定した関係で、しかし、それは手続き上の問題、その他の関係もあって、いつ頃までにその事を求めるという関係にあるとか、あるいは、そうすれば現在の議長に諮問を受ける、可能な限り議長の任期中に、一定の結論をほしいという事になれば、3月なら3月の議会までには結論を出してほしいと、いろんな事が出てくると思うんですよ、それは議長の考え方ですよ。だから、これは独断的に言えませんが、そういう関係になるのか、ならないのか、ということについても考え方というのはきちっと出て、それで意の添うような議論が出来るように、我々としたらどうしたらいいのかということ、委員会内部として、議論をするということが必要と違うかなというように思うんですが、だから、少なくとも、今日、これらの関係については、段取りなり、手順なりという関係について、基本的な方向性をどうするかという事については、きっちりやはり、しておくべき段階であったのではないのかなと、出来ないんなら仕方ないんですけど、と思いますけどね。私は。そういう意味では期待はずれなんですよ。

委員長 申し訳ございません。

今、松田委員からそういうふうにご意見もいただきましたので、諮問を受けるのは議長から受けるという形になりますので、議長、どういうふうにご意見を出していただきましたが、どういうふうにご意見からしていただいたら、よろしいでしょうか。

議長 そういう意見が出てますので、休憩を取らせていただいて、調整したいと思います。

委員長 小野委員、松田委員さんからも、それぞれご意見いただきました事に基きまして、議長のご発言どおり、暫時休憩を取らせていただき

まして、文書を整えたいというふうに思いますので、ご了承いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

(午前 9時36分 休憩)

(午前10時08分 再開)

委員長

再開いたします。

委員皆様に、ご迷惑をお掛けいたしまして、休憩を取らせていただき、議長から正式に諮問をしていただくということにいたしました。議長からいただきました文書につきまして、お手元にお配りをさせていただきたいというふうに思います。

( 諮問文書配布 )

委員長

諮問をいただきましたときに、議長に確認をさせていただく中では、財政の健全化を目指すに当たっては、いろいろな議会費の中でも、いろいろな項目があるであろうと。それは敢えて議長からどの項目がどうであるというふうには指摘を差控え、議会運営委員会の委員さんの皆さんから、この項目、この項目ということで挙げていただきながら、議論をしていっていただき、健全化に向けてどういうことができるのかという事を進めていっていただきたいというふうに、お考えを聞かせていただいております。その中では、西谷委員のご要望もございましたので、議員定数についても付け加えさせていただいております。これにつきましても、議員定数の考え方につきましては、以前の議会運営委員会でも委員会のあり方なども含めまして、勉強をした経緯もごございます。そういった事を、いろいろ議論をさせていただきながら、定数についても皆さん方とご協議をさせていただきたいというふうに考えております。本日は、この諮問を受けまして、今申し上げましたように、議会の財政健全化に向けまして、こういった項目が協議をし

ていく、見直していくということが可能性があるのかということをお委員の皆さん方から、いろんな項目をお出しいただいて、そして私たちが調査研究をしていけたらというふうに考えております。大きく捉えて、全般にわたってということになりますので、皆様方につきましても、一度に出てくるかどうか、分かりませんが、これは引き続きまして、ここにございますように、現在の議長の任期中にとりまとめをしていただきたいということでございますので、1年間掛けてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

何か、健全化の中でいろいろご協議いただける内容につきまして、どういうところはどうかというふうな事で、ご意見ございましたら、委員の皆さん方から出していただけたらというふうに思います。

西谷委員 諮問の事項で、町議会の財政健全化というのは、ちょっと意味がおかしいのと違うかな。町財政の、例えば健全化というのは、町議会の財政というのは、おかしくないか、意味合い。

委員長 一応、以前、言っていたのは、議会も議会自らが。

西谷委員 町財政の健全化のために、町議会の経費の見直しとか、そういうのやけど、町議会の財政を健全化、町議会の財政ということは、逆に言うたら収入とか、どっかあって、健全化する言うのだったら分かるけど、町議会に特定の財政に入るような収入とか、そんなん現実的にのうて、要は一般会計の中の割振りしているだけ違うの。

委員長 それはそうです。

西谷委員 ずっと読んでてんけど、じっと考えたら、町議会の財政健全化というのは、逆に言うたら、町議会の今の財政が悪化しているのか、そういう意味にならへん。意味合いからしたら。要は、町の財政を健全化するために議会としても、例えば、そういう、事務事業とか、その事

業の見直しというような感じやったらわかるけど。町議会の財政健全化と言うたらおかしいちゃうん。言葉として。どうですか。

委員長 今、西谷委員からそういったご意見が出されました。理由にはそういう意味合いの事を書いておられる訳なんですけど、事項の書き方についてご指摘があったんですが、これにつきましては、何か他の委員さんからもご意見ございましたら。

小野委員 あえて私はそのように、この文書について思っておりません。この理由としましては、この諮問する事項は、あくまでもタイトルであって、その下に理由が書かれておまして、町議会においても自ら財政健全化に取り組んでいただきますよという事ですので、あくまでも諮問するタイトルであって、そのように思われる事も事実だと思うんですが、別にそこまで区別する必要もないかなと、その理由を読ませていただいたら、町議会について自ら財政健全化に取り組んでいただきたいというのは、財政健全化というのは、あくまでも町全体の財政という事であって、議会がどれだけ削れるのかということを議長が諮問されていると解釈しておりますので、問題ないと思います。

委員長 ありがとうございます。今、小野委員からもご意見いただきました。まさしく、そうなんですよね。どういう形で少しでも削減できるかというような事が、本来の意味合いかなというふうには思うんですが、それをあまり剥き出しに、そういう言い方をせず、多分、こういう書き方で表していただいたのだろうと思うんですけど、これは一応、議長からいただいております諮問という形でございますので、議長の方、どうでしょうか、今、ご意見いただきましたが。

議長 そうですね、言われてみれば、そういう感じも取れますが、表現の仕方として、こういう形で了解していただきたいと思います。

委員長 議長からも、そういうふうには、今、言われておりますので、他の方、ご異議ございませんでしたら、この形で受けていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 ありがとうございます。そうしましたら、引き続きまして、今後、財政健全化に向けての議会として努力できるところがあるのか、どうか、という事につきまして、各委員さんの中から、それぞれのこんな項目というのがございましたら、検討課題として挙げて行っていただき、今後、引き続き、その問題についての議論をしていきたいというふうに思いますが、それらの項目などについて、委員さんの中でいろいろご意見ございましたら、出していただけたらと思っております。

坂口委員 財政健全化と議員定数についてを、現議長の任期中にということなんですが、財政健全化の方ですと、先ほど小野委員も言われましたように、12月議会までに出来れば、来年度の予算に反映できるのではないかと思いますので、こちらの方については12月議会辺りまでに答えが出せるような形にもっていけないものかとは思っておりますが、いかがなものでしょうか。

松田委員 議長諮問を受けて、議論をするという立場から包括的に、大体、細かく規定するという事は、なかなか議長では出来ないから、これでいいと思うんです。だから、これを受けてさらに議論をいうふうに思うんですが、これからの議論をしていく視点として、大別して2つの視点を設けてはどうかと思うんです。一つは、現行体制の中で議会が支出している内容について見直す項目があるのか、ないのかという事の議論をまず必要とするだろうと、その議論云々、項目だけですが、具体的には、歳費が現在の額でいいのか、どうかもあるでしょうし、それは定数に関わってくるんですけども、問題は歳費がそれでいいの

か、どうか、あるいは、各種手当の関係について、削減している問題がある訳ですが、それはどうなのかという関係を浮き彫りにして、そして現在の歳費の関係でも、付け足して手当を余計に取っているとか、いうことのないということを明確にしてしまう。その上に立って、この歳費がこれでいいのか、どうかという事について、議会の判断としての結論を出すというのが一つの討論の方法になるかと思うんです。それ以上に求められるとするならば、今度は議員定数のあり方について、一体どうなのか、という二つが課題になるかというふうに思うんです。だから、二つの課題にして、どれから整理するかという事になりますと、先ほど言いましたように、第1項の現行の体制の中で削減できるものは一体、見直すべき内容のものはどこにあるのか、あるいは現在のままでいいのか、どうかという事になってきて、もう定数以外にないでということになるのか、どうか。そここのところの議論をまずしていくべきではないかなというふうに思うんです。18年度の関係云々ということで、いろいろあるんですが、そこで結論が出て、現在の見直すべき内容として結論が出て、18年度予算に反映できるとすれば、それはそれでもいいと思うんですが、必ずしもその事について、今、ここで明言できる状況ではないと思うんです。行政側に何も合やすこと、ない訳ですから、行政側は行政側としてやってきたらいい。我々は間に合ったら、合わせたらいいというふうに思いますので、それはその状況を見て、それを中間報告的な事に言うか、これまでの問題については結論がでたから、全員の一致になっているから、諮問に答えて、それを議長が手続きを採られるという関係は、その都度判断した方が、議論しやすいんじゃないのかなというふうに思うんです。だから、2つに分ける。とりあえず、まず、先議すべきなのは、先の坂口委員の意見などもあることですから、現行体系の中で削減すべき内容についてあるのか、どうかという関係。具体例として言うならば、先ほど言いましたように、手当のあり方について、政策研究費なんかは、うちは法律で認められても採ってない訳ですし、実費弁償の関係について削減している訳です。後は、歳費がいいのか、額が適当

なのか、あるいは研修視察のあり方について、一体どうなのか、あるいはその他団体についての負担金、分担金のあり方について中身がどうなのか、というような関係について検討するなら、検討するという関係は、その都度議論してきたらいいというふうに思うんです。そこで、一応の、これといって減らすところがないと、定員を検討する以外ないというふうになったら、定員を減らすべきなのか、減らさないのかという関係の議論は先になると思うんです。そして、減らすべきだというなら、何人減らすことが妥当なのか、どうなのか。これも極端な例で、今までの会議で議論はある訳ですから、それが極端かどうかは別にして、私自身は判断はありますけど、そういうことについての議論をして、一つ、一つ、議論の筋道で、後戻りしないように、きちっと押えて、進めるようにしていただいたらどうかなというふうに思って、とりあえず、二つ、それぞれ議論を進めるという格好になって、検討してきてもらって、それに入っていくという事にしてはどうか。そして、言われていますように、議長の任期中にということになりますから、定数の関係もそうだと思いますし、大体、改選期の関係から見ても、条例改正から見ても、多少の余裕がなければ、いかんというように思います。新規に立候補される人の立場がありますから、そういう意味からいきますと、自ずから我々の判断として、その時期というのは設定されてくると。それに合わせて、運営委員会も、定例的な運営委員会だけじゃなしに、このための運営委員会も開く必要が出てくるかも分かりませんから、論議の状態によって、その辺を出来るだけ詰めていって、そして、議長諮問に答えるようにしていったらどうかというふうに思います。ですから、大筋、基本的な考え方としてはそういう所において、そして議論を進めていくということ、今日確認できれば、かなり進んだ形になってくるんじゃないか、そして、次からは具体的な論議ができていくということになるように感じますし、必要の都度においては、広報もあることですから、区切りについて掲載しながら、住民に理解を求めるということも、一つの方法としてはあると思いますから、そういうふうにしたらいかがというふう

に、私は個人的に思います。

委員長 今、松田委員さんからそういうふうにご意見いただきましたが、その他の委員さんから進め方についてとか、財政の健全化に向けてのいろんな項目のことを含めまして、どんなご意見でも結構です、ございましたら、出してください。

西谷委員 私は是非、こういう検討する中では住民の声を聞く機会を持ってほしいと思います。市町村合併でも住民の生の声を聞かせてもらったし、それを参考にすべきやと思うんで、我々自身が、国の方を見ても、正直な話、素朴にあれだけ国会議員が要るのかなと思うように、町内歩いてくる中でも、同じような意見が聞きます。だから、極端な人は、あんたらで自分らの首、自分で絞めるようなことできるんですかということ平気で、かなり耳の痛いことを言われる方もありましたけど、その中では住民のほんまに生の声を直接、聞けるような機会を是非、作ってほしいなと思います。

委員長 西谷委員からそういうご意見もありましたけれども、それについて何か、方法というんですか、方法とかでこんなんが、こういう形でやったらもたれへんかみたいな、そういうちょっとお考えみたいなものもあれば、ちょっと言っただけいたら助かりますけど。

西谷委員 時期的には、考え方2つあると思うんですね。住民の意見聞いて、それを元に、そういうのを参考にしながら議論していくのか、ある程度こういう、今、松田委員が言われたような部分を、項目別に、こうある程度詰めていって、中間ぐらいの段階で議会としては議運としては、今、こういう形で進めてますがというような形で提示するかというか、そういう方法でどちらかの方法やと思うんです。そういう形で出したらええんちゃうかなと、僕自身は思ってますけど。

委員長

それは前に、市町村合併特別委員会が住民さんからも意見、聞こう言うて、やったような形で、議会として呼びかけて来ていただいてという、そういう形でやったらどうかというご提案ですね。

今、西谷委員からそういったご提案もございましたが、それにつきましても、それも含めた形で今後議論をしていってはどうかというふうに思うんですが、今すぐに、今のご意見に対して何かございましたら、お聞きしてもいいんですけれども。

松田委員

基本的な我々の認識の仕方として、今、提起されているんだというふうに私は思うんですよね。ですから、ある意味では、議会はおまえらはどうしてんねや、どう思ってんねという関係が出てくることは、間違いないと思うんですよ、会議を開いたら。だから、必要によっては住民の意見を聞くこともあり得るということに今日しておいて、そして、審議の状況を見て、そんなことまで言うんだったら聞いてみようというふうな関係についてですね、議会はこんな議論があるけども、どうでしょうかという関係の聞き方が、いいんと違うか。先ほどの諮問、いろいろ意見を聞いてから諮問だすと言われると、そんな事おかしいやないかと、取り付く島ないやないかと言うのと一緒ですね、そういう議論になってしまうような感じがしますのでね、出来るだけ西谷委員が言われているような関係でも、住民の意向を場合によって、住民の意向を聞くという事について配慮するということの確認をしておいてですね、審議を具体的に進めて、議論の過程において、聞いてみた方がいいと、あるいは必要ないでというような関係の判断ができると思いますから、そういう風な関係で多少、弾力を持った取組みといいますか、認識の仕方というものを、今日、決める程度にしておいたらどうなんでしょうかというふうに思いますけどね。

委員長

今、松田委員からもご意見いただきました。その事も含めて、今後、議論をしていくということで、ご了解いただけたらというふうに思います。何しろ、財政健全化につきまして、項目もいろいろあるとは思

うんですが、今日直ぐに、どの項目とか、出し難い場合もあると思いますし、また、それを考えるに当たって資料なども必要なものがあるという、ご判断であれば、資料なども事務局へ言いまして用意をさせたいと思いますので、資料の提出などについても意見を挙げてきていただきたいと思います。

小野委員 先ほど松田委員がおっしゃっているように、議論をしていく視点としての組み立てをいろいろ説明いただきましたので、正副委員長、また事務局も、それに基づいて資料等も作っていただきたいと思います。

ほとんど、言い尽くしていただいたんじゃないかなと、手当のあり方とか、費用弁償、報酬がどうか、それから視察についてとか、その中で、もう一つ、あんまり、その後でいろんな流れを広報使ってということもおっしゃてたんですが、その広報についても、どうかいい方法があるのかなということも、加えていただいたら有り難いかなと思って、是非とも次回、正副委員長の方でそれらの組み立てを整理していただいて、私たちに提示していただきながら、議論を深めていていただきたいと、そのように提案します。

委員長 そうしましたら、資料につきましても、今日いろいろご意見いただいた中で、正副委員長で相談をさせていただきまして、事務局の方へ次回の議会運営委員会までには、皆さん方に提出できる形にしていきたいというふうに思います。

他には、この段階でご意見はございませんでしょうか。

松田委員 直接的に関係はないか分かりませんが、間接的な判断として出てくるか分かりませんので、ちょっと、問題外だとは思いますが、この間の総務委員会で指摘をしてありますのは、財政健全化住民会議の立ち上げというのは、かなり当初言っているよりも遅れるのと違うかというふうに私は指摘しているんです。少なくとも、皆さんもご承知のように、広報いかるがのお知らせ版によりますと、今日ぐらいです

か、締め切りが。どの程度になっているのか分かりませんが、もしも予想以上の関係になっているとするなら、6月の10何日かに選考会議を開く、ということになります。だから、何ぼ早くても6月の末でなかったら、初会合開ける状態にならんの違うかなというふうに思うんですよね。かなりずれ込んできているということになるし、いろいろ聞いていますと、どれをどういう風にしようという、全くその、はっきり述べていない状況ですから、少なくとも次回の総務委員会ぐらいには一つの、どの程度削減しようとするのか、あるいは、どういう程度になるのかという関係なども含めて、提起をしてくれるようにしてくれないといかんのと違うかということで、今、言うてあるんですけどね。そういう事は、あまりにらんでいく必要はないと思うんですが、かなり取組みとしては遅れるような状態。そうすると、少なくとも8月中に中間報告を得て、どうのこうのと言ってますけど、6月議会中には全くそれらしい事は出てこないし、9月議会でそれらしい事が我々に説明されるのかどうか。所管の委員会として総務委員会に報告されてくるのかどうかということも、ちょっとその、あまり期待できないなというふうな状況であるんでね、もう少し積極的に取組む必要があるんじゃないかということも、ちょっと言うてあるんですけど。そんな状況だという事だけ、認識しておいてください。

委員長 今後も、町当局の住民会議の動向も見ながら、私たちも議会としての財政健全化に向けて、この議会運営委員会で引き続き議論をして行きたい、審査を行って行きたいというふうに思っております。

他にございませんでしょうか。

( な し )

委員長 先ほど松田委員さんからご意見いただきましたように、大別して2つあるんじゃないかということで、きちっと整理して、現行体制の中で見直す項目などを挙げながら検討していこうということ、それと、

議員定数のあり方についても、その後引き続いて検討していくと。議長の任期中にこの議論を一定、この議会運営委員会で責任を持って終えて、答申を出すということで、確認をさせていただいて、今日の審議につきましては終わらせていただきたいと思いますと思うんですが、よろしいですか。

( 異議なし )

委員長

この件につきましては以上で終わらせていただきます。

次にその他についてですが、障害者福祉医療サービスについて意見書採択のお願いという文書が議長充てに郵送されてきております。

この要望文書につきましては、委員の皆さんのご意見をお尋ねをしておきたいというふうに思うんですが。

障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「応益負担」導入等の中止を求める意見書採択のお願い、という形でできました文書でございます。これの取り扱いについて、どうさせていただきますでしょうか。

三木委員

前回、障害者自立支援法で、意見書を出させていただきました。そういう意味で、これは応益負担の導入ということが表に出ておりますが、内容的にはほぼ同じように理解しましたが、そういう意味では配布ということではよろしいんじゃないかと思えます。

委員長

前回の議会で意見書を提出しようということで、提案されました三木委員さんの方からそういうご意見をいただきましたけれども、どうでしょうか。他の委員の皆さんも、これについては配布でよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長

そうしましたら、本件につきましては配布に留めさせていただくと

いうことにさせていただきます。

その他で、委員の方から質疑意見等はありませんか。

(質疑・意見なし)

委員長 ありませんか。議長のほうからございませんか。

(エコスタイルについて)

委員長 事務局の方から報告等はありませんか。

(新任議員研修・人権研修について)

委員長 他に、なければ本日の議会運営委員会はこれをもって終わりたいと思います。定例会当日に議会運営委員会を開く必要が生じたときには正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいか。

( 異議なし )

委員長 それでは、定例会当日は議会運営委員会は定例会に関する事につきましては開かない予定をさせていただきます。

また、今後、いろいろ議長から諮問をいただきました件につきまして、会議を開く必要が生じたときには、正副委員長の判断で皆様方にご通知をさせていただきたいというふうにご了解いただきまして、本日の議会運営委員会は以上を持って終了させていただきます。

(午前10時40分 閉会)